

いじめ防止アクションプラン

小山市立下生井小学校

一人ひとりの子どもが輝き、大切にされる学校。～いじめを しない・させない・見逃さない～
そして、許さない！

子どものアクション

- 1 一人一人の子どもが大切にされる学級づくり
①仲間づくりの観点からの学級目標の共有
②進んで誰とでもあいさつができる
- 2 信頼と助け合える人間関係づくり
①友だちのよいところを見つけ、認め合う
②高学年をリーダーとした、たてわり活動
③相手の立場を思いやり、助け合い励まし合う
- 3 児童会活動によるいじめ未然防止運動
①委員会での取り組み・児童集会
「乙女中学校区いじめゼロスローガン」
②いじめ防止対策強調週間
③人権週間

家庭や地域と連携したアクション

- 1 保護者との連携
①学校説明会、学級懇談会
②日常の情報交換を密にした学校やカウンセラー等との連携
③気軽に相談できる保護者同士の信頼関係
- 2 地域との連携
①あいさつ運動
②登下校の見守り運動
③心を育てる学校教育の日
④民生委員・児童委員等との懇談
⑤地域行事を通して人間関係づくり
「杏の里ふれあい活動」等

「いじめ防止対策推進法」
(特に第3・4・8・13・15・16・19・22・23・25・28条)
「栃木県いじめ防止基本方針」

教職員のアクション

- 1 子どもが主役となる魅力的な教育実践の推進
①「いじめを絶対に許さない」「一人ひとりを大切にする」人権意識を育てる。
②魅力ある授業づくりに努め、「自己存在感」「共感的人間関係」「自己決定力」を育む協同的な学びを築く。
③児童会、学級活動、学校行事の中で支持的な人間関係を育む。
- 2 子どもとの関わりを大切に、ささいなサインを見逃さない学級経営を行う
①朝の健康観察で学級全員の様子をつかむ。
②学校目標・生活目標・学級目標、予定表等、教室にきちんと掲示する。
③丁寧な言葉づかいで子どもに接する。
④休み時間、給食の時間、掃除の時間等の児童の人間関係を把握し、全員に声かけをし見守る。
⑤朝、下校後、教室の整理整頓をする。(持ち物・らくがき等、小さな変化に気づく)
⑥いじめに関するアンケート、Q-U検査等を実施し、個別の教育相談に生かす。
- 3 全職員がチームとなり、全児童を早期発見、早期対応を図る。
①職員間の迅速な報告・連絡・相談体制とチームによる対応
②職員研修の充実と情報の共有を図る。
- 4 保護者・地域・関係機関との連携を密にする
①対応策を全職員が共通理解し、問題行動発生時には、即時に連絡・相談の上、即対応を図る。
②日常より保護者との信頼関係を築き、連絡や家庭訪問を惜しまない。
③窓口を決め、関係機関・地域の協力を得て対応する。(特に、スクールカウンセラーとの連携)